

募集 募集します！ 寄居町国民健康保険運営協議会委員

町では、国民健康保険の事業運営に関する重要事項を審議するため、国民健康保険運営協議会を設置しています。委員は被保険者の代表4人、保険医または保険薬剤師の代表4人、公益の代表4人の12人で構成されています。このうち、被保険者の代表1人の委員を公募します。皆様のご応募をお待ちしています。



▶応募資格／令和4年10月1日現在、満20歳以上の寄居町国民健康保険に加入されている方で、国民健康保険の運営や医療保険に関心があり、町のほかの審議会や委員会等の公募による委員になっていない方

▶募集人数／1人

▶任期／令和4年11月10日～令和6年12月31日

▶会議／年3回程度(平日の日中に開催)

▶報酬等／町の規定に基づき支給

▶応募方法／町民課で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類と併せて同課へ持参、または郵送、ファックス、Eメールにより送信してください(Eメールの件名は「応募 国保運営協議会委員」としてください)。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。

▶添付書類／「国民健康保険の運営について」をテーマとした意見、考えをまとめたもの(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成の場合は、A4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合はワード形式のファイルとしてください。

▶募集期間／10月11日(火)～31日(月)必着

▶選考方法／審査により決定します。

▶選考結果／応募者全員に文書で通知します。

▶提出先・問い合わせ

町民課
〒369-1292 住所記載不要
☎ 581-2121内線114
FAX 581-9160
Eメール cm042g@town.yorii.saitama.jp

募集 募集します！ 環境審議会委員

町では、環境政策を推進するため、環境審議会を設置しています。この審議会は「環境基本計画」に関する事項や環境の保全および創造に関する基本的事項について、町長の諮問に応じ調査、審議を行います。委員は9人で構成され、今回は2人の委員を公募します。皆様のご応募をお待ちしています。



▶応募資格／令和4年11月1日現在、満20歳以上の町内在住の方で、地域環境の保全に関する施策に関心があり、町のほかの審議会や委員会等の公募による委員になっていない方

▶募集人数／2人

▶任期／2年(令和5年2月1日～令和7年1月31日)

▶会議／年1回程度(平日の日中に開催)

▶報酬等／町の規定に基づき支給

▶応募方法／生活環境エコタウン課で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類と併せて同課へ持参、または郵送、ファックス、Eメールにより送信してください(Eメールの件名は「応募 環境審議会委員」としてください)。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。

▶添付書類／「寄居町の環境保全について」をテーマとし、併せて町民としてどのように環境保全に携わりたいかを記述した作文(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成の場合はA4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合はワード形式のファイルとしてください。

▶募集期間／11月1日(火)～21日(月)必着

▶選考方法／審査により決定します。

▶選考結果／応募者全員に文書で通知します。

▶提出先・問い合わせ

生活環境エコタウン課
〒369-1292 住所記載不要
☎ 581-2121内線223・224
FAX 581-7531
Eメール seikan@town.yorii.saitama.jp

生活体制整備事業のご案内 地域での支え合い活動が再開されました！

町では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、高齢者を支える地域での、支え合いの体制づくりを推進しています。新型コロナウイルス感染症拡大のため、各地域で活動を休止していましたが、感染対策を図りながら徐々に活動を再開しています。

1 買い物ツアー(用土)

今年4月から毎月開催！住民の声から生まれた買い物ツアー



2 包丁研ぎ(男衾)

今年6月から毎月開催！地域住民による包丁研ぎ



3 移動販売(折原)

昨年7月から毎月開催！移動販売開始から1年が経過。初の試みで地場産物の販売、キッチンカー、作品展も同時開催



地域での支え合い活動は、生活支援コーディネーターを中心に、情報共有・連携を目的とした話し合いの場である協議会と連携を取りながら行っています。

第1層協議会(愛称:寄居なな福の会)では、住民の互助による在宅生活の継続支援の拡大に向けた話し合いを行っています。第2層協議会では、地区単位でアンケート等を実施し、支援のニーズと提供可能な支援の見える化を図っています。現在、買い物支援の一環としてコンビニエンスストアの移動販売の誘致や、寄居町社会福祉協議会のバスを利用した買い物ツアーを実施しています。今後も各地域の実情に応じて、活動再開等に向けた支援を行っていきます。ご要望や活動にご興味がある方はお問い合わせください。

●生活支援コーディネーターとは…

地域に不足しているサービスの創出、サービスの担い手の養成、ボランティアが活躍する場の確保等、地域の人と場、人と人、人と支援をつなぎ合わせていく役割です。町では、4人の生活支援コーディネーターを配置しています。

●協議会とは…

生活支援コーディネーターと連動して、地域課題解決のために、具体的な方法を検討したりアイデアや情報を共有したりする話し合いの場です。

●第1層協議会とは…

町全体の生活支援の形を考える場です。

●第2層協議会とは…

それぞれのエリアで仕組みづくりを考える場です。町では、地域公民館単位7地区を設定しています。

問

- 買い物支援など地域での活動に関すること
寄居町社会福祉協議会(☎581-8523)
- 生活体制整備事業に関すること
福祉課(☎581-2121内線124)

